

令和3年3月25日（木）

第3回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年3月25日(木) 午後2時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 長谷川浩子  
委 員 足立 俊弘 委 員 蒲田 知子  
委 員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦 総務課長 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

---

倉部教育長 日程第4、ただいま、事務局より議案が提出されました。

議案については、日程に追加し直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ご異議ないものと認めます。議案第8号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第七項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

---

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

#### 議案第8号

○倉部教育長 議案第8号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局の

説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは、議案第8号、我孫子市教育委員会人事異動について、説明します。別冊「令和3年度人事異動」をご覧ください。

提案理由については、我孫子市教育委員会行政組織規則第4条第9号の規定に基づき、令和3年4月1日付で人事異動を行うため提案するものとなっております。

まず、1ページ、令和3年度の市長事務部局の人事異動方針です。

まず、方針の1として、引き続き市民サービスの維持・向上を図る体制を整備するための人事異動を実施することとして、全職員に対する管理職の割合の適正化、各課の業務量に応じた適正な人員配置を行うということとしています。また、令和4年度の第四次総合計画策定に合わせて、組織見直しを予定しているため、前倒しで実施が可能なものやリスクマネジメントに取り組むための組織改正を行い、あわせて、働き方改革の一環として、ワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外勤務が多い職場に配慮することとしています。このほか、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に対応するための体制強化を図り、退職する職員の豊富な経験等を現役職員に継承していくため、再任用職員の活用を図ることとしています。

続きまして方針の2として、毎年12月頃に提出された自己申告書を参考にして、適材適所の人員配置を行い、若年層の職員については、人材育成の観点から、早い時期に異なる分野の職場を経験するための人事異動を行うこととしています。

続きまして、方針の3として、職員の視野の拡大、専門的知識の習得、人的ネットワーク形成のため、他の団体との人事交流や職員派遣を行うこととしています。

最後に方針の4として、必要に応じて年度途中の人事異動も行うこととして

います。

以上が令和3年度の市長部局の人事異動方針です。

2ページ、教育委員会の人事異動表となります。管理職を中心に、主なものについて説明します。

まず教育総務部ですが、丸教育総務部長が4月から教育長に就任するという  
ことで、その後任には、現在の秘書広報課の飯田秀勝課長が昇任して教育総務  
部長に就任するということとなります。また、今年度は配置されていなかった  
教育総務部の部次長職には学校教育課長の鈴木課長が昇任し、部次長として就  
任します。続いて総務課ですが、主査長の永田が課長補佐に昇格し、教育委員  
会内部で文化・スポーツ課に異動となります。その後任には、手賀沼課から渡  
邊吉信が転入します。次に学校教育課ですが、主幹の藤岡が定年退職となりま  
すので、その後任として、高野山小学校の担当栄養士長をしています坂東が課  
長補佐に昇格し、配置されます。同じく主幹の岡田については市長部局に秘書  
広報課長として転出し、その後任として子ども支援課の課長補佐の蛭原が転入  
します。また、学校教育課管理主事の森政が転出となりまして、我孫子中学校  
の教頭に昇任します。後任については、現在の我孫子第二小学校の教頭の鈴木  
伸樹が課長補佐として転入します。なお、学校教育課については、来年度から  
高野山小学校の給食調理業務が民間委託化されます。これにより、全ての小中  
学校の給食調理業務が民間委託化されることとなりますので、高野山小学校の  
常勤の給食調理員の市川と東川の2名は保育園の給食調理員として、市長事務  
部局の保育課へ転出します。次に指導課ですが、課長の戸塚が転出しまして、  
布佐中学校の校長に昇任します。その後任として、現在、我孫子第四小学校の  
教頭の佐々木が転入します。また、指導課については、今年度は課長が兼務し  
ておりました少年センター長の職について、課長の負担を少しでも減らすため、  
指導主事の齊藤が少年センター長の職を担うことになりました。次に教育研究

所ですが、所長補佐の長田が転出しまして、我孫子中学校の教頭に昇任します。その後任としては、我孫子中学校から目出が指導主事として転入します。

次に生涯学習部ですが、木下部長の鳥の博物館長の兼務を解き、後任として会計課から参事兼鳥の博物館長として丸山が転入します。生涯学習課ですが、課長補佐の小泉が市民課に転出し、後任には現在公民館担当主査長の鳴島が課長補佐に昇格します。文化・スポーツ課ですが、課長の小林が定年退職となりますので、後任には現在主幹の辻が昇任します。また、先ほどのとおり、総務課から永田が課長補佐として内部異動をします。次に図書館ですが、主査長の山崎が課長補佐に昇格します。主査長の星については、1年間、市長事務部局への研修派遣が終了しましたので、再び図書館勤務になります。

以上が教育委員会の人事異動となります。3ページについては、県費負担教職員の異動についての資料となります。先ほどご説明しました、転出者3名、転入者3名について記載しています。

4ページについては、教育委員会から今回転出する職員についての資料となります。

5ページについては、組織改正の資料となります。今回、教育委員会では、組織改正がありませんでした。

以上が令和3年度の人事異動の概略となります。以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。議案第8号につきましては人事案件ですので、質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第8号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第8号は可決されました。

---

○倉部教育長 以上で今定例会における議案等については全て終了いたしました。終了に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

この3月31日をもちまして、任期満了に伴い退職ということになりました。長い間皆さんには、ご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。何とかあと1週間で無事に退職できる予定です。

本当にこの7年7カ月の間、いろいろな変動の時期で、教育委員会としても、新たなものに取り組んでいくことによる課題が多くありましたが、引き続き、皆さんのご協力を得ながら、教育委員会としての方針をしっかりと整えたうえで、一步ずつ前進していくことを心から願っています。

本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

以上で令和3年第3回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時53分閉会